

## AR を用いた手術ナビゲーションシステムに関するガイドライン案に関する意見の募集について

平成 29 年 3 月  
厚生労働省医薬・生活衛生局  
医療機器審査管理課

厚生労働省では、革新的な医薬品、医療機器及び再生医療等製品の安全性及び有効性の評価方法の確立に資する研究を実施し、それらの実用化を促進するため、平成 24 年度から「革新的医薬品・医療機器・再生医療等製品実用化促進事業」を実施しているところです。

今般、同事業に基づき、東京大学大学院工学系研究科において、「AR を用いた手術ナビゲーションシステムに関するガイドライン」が別添のとおりガイドライン案としてとりまとめられました。

つきましては、ガイドライン案に関して、御意見のある場合には、下記により提出方お願いいたします。なお、御提出いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。


### 記

#### 1 御意見の募集期間

平成 29 年 3 月 10 日（金）～平成 29 年 3 月 24 日（金）（必着）

#### 2 御意見の提出方法

（1）電子政府の総合窓口（e-Gov）の意見提出フォームを使用する場合

「パブリックコメント：意見募集中案件詳細画面」の意見提出フォーム  のボタンをクリックし、「パブリックコメント：意見提出フォーム」より提出を行ってください。

（2）郵送する場合

〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課宛てに送付してください。

（3）FAX の場合

FAX 番号：03-3597-0332

厚生労働省医薬・生活衛生局医療機器審査管理課宛てに送付してください。

#### 3 御意見の提出上の注意

御提出いただく御意見につきましては、日本語に限ります。

また、個人の場合は氏名、住所、連絡先及び職業を、法人の場合は法人名、

所在地及び連絡先を記載してください。御提出いただきました御意見については、氏名、住所及び連絡先を除き、原則として公表させていただきますので、あらかじめ御承知おきください。

御意見中に個人に関する情報であって、特定の個人が識別し得る記述がある場合又は法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただく場合があります。